

国民の皆様へ 未来ある留学生の受け入れについて（お願い）
（会長談話）

一昨年からのコロナ禍に対して、各国立大学では、学生自身を支える緊急支援金事業や食料支援事業の実施、学生の学業活動を支える遠隔授業や心身のケア事業などの展開、大学の教職員、学生のみならず近隣の方々に向けたコロナワクチンセンターの設置や「コロナ・アフター・ケアの外来」の開設、スーパーコンピュータ「富岳」を使用したウイルス飛沫対策のシミュレーションの実施に代表されるウイルス対策に向けた研究活動など、個々の大学の取り組みに加えて、国と地域の拠点としてコロナ禍に対応し多くの皆様に貢献してまいりました。

そのような中、留学生に関する問題が日増しに大きくなってきています。2年前に入學し正規の学生となっているにもかかわらずまだ渡日できず遠隔授業などで入国の機会を待っている方もいますし、待ちきれずに日本ではなく留学先を他国に変更してしまった学生もいます。留学生は日本や諸外国の将来を支える人材です。また、日本に愛着を持つ人を世界中に増やすソフトな外交の観点からも極めて重要です。実際、日本に愛着を持った留学生が祖国に戻った後に要職に就任することは非常に多く、その国から日本を応援していただけることも少なくありません。また、世界各国からの留学生と学び合うことは、日本人学生に様々な好影響をもたらしています。

現在は、日本国政府の緊急避難的な水際措置として、原則として全ての国・地域からの外国人の新規入国停止という方針が出ており、国立大学はこれを遵守しています。国費留学生については、一定の入国緩和も打ち出されており、国立大学はこれまで国費留学生の一部を海外から受け入れてきましたが、その際も、渡日前の国費留学生に対する指導から、入国後の対応まで、厳格な管理体制をとってまいりました。

国費留学生と同様に、この入国緩和策が多く待機している私費留学生にも適用されることを望みます。そのような場合も、一人一人の留学生に対して、個々の大学（と附属病院）および国立大学全体の連携協力により、国の方針に沿って責任を持ってコロナウイルス感染拡大を抑えてまいります。たとえば指定された待機期間中の管理監督については、入国空港の限定、空港からの移動における専用バスの使用、指定されたホテルなどでの待機と毎日の検温を含む適切な見守り、待機期間中および最終日にPCR検査の実施（陽性者が判明した場合の、速やかで適切な隔離措置などを含む）など厳格な管理監督を実施いたします。

コロナ禍においての外国人の渡日については、懸念される方々がいらっしゃることは承知しています。しかし、未来に向けた人材育成は絶えることなく続いていかなければなりません。真に皆様のご理解をお願いするところです。

令和4年2月7日

一般社団法人国立大学協会
会長 永田 恭介